

# 多様化する経済状況に応じた学生支援

学生部学生厚生課課長 恩田 知代

## 1. はじめに

ここ数年、大学をとりまく環境はめまぐるしく変化し、大学における「学生の多様化」も進んでいる。グローバル化による留学生の増加はもちろんだが、大学進学率の拡大に伴い、様々な経済状況や家庭環境を背景に持つ学生も増加している。今後もこの状況は高まっていくことが予想される。そこで今回は大学の「多様化」について、奨学金業務に関わる立場から、本学学生の経済状況の実態を具体的に紹介し、学生への経済支援に関する考えと今後の課題を述べながら考えたい。

## 2. 本学の経済支援のための奨学金制度

奨学金には、目的として「奨学」と「育英」がある。「奨学」は経済支援を、「育英」は優秀な学生の能力を伸ばすことを目的としている。

本学の奨学を目的とした奨学金は、日本学生支援機構奨学金の受給を基本としている。これは国の奨学金で、学生本人に貸与し、卒業後に返還の義務が生じる。学生生活を送る上で経済的に困難な場合は、まず日本学生支援機構奨学金を利用することとしている。その上で、経済的困窮度が高い場合に出願できるものとして、本学独自の「立教大学学部給与奨学金」「立教大学大柴利信記念奨学金」「立教大学ひとり暮らし応援奨学金」「立教大学永岡ツナ子奨学金（2016年度新設）」がある。現在、本学の奨学金は全て給与であり、返還は生じない。以前は本学にも貸与奨学金制度が存在したが、国の貸与奨学金に加えてさらにこの奨学金制度を利用すると、結果として卒業後に多額の「借金」を抱えることになるため、貸与奨学金は廃止し、大学としては給与奨学金のみとして、学生を支援する方法に変更した。上記4種の奨学金は日本学生支援機構奨学金の受給を条件としており、給与奨学金のみを受給することはできない。

この制度とは別に、入学前予約型奨学金である「立教大学自由の学府奨学金」を2014年度に創設した。これは、首都圏1都3県以外の出身で、経済的理由により入学が困難な受験生に対し、入学後の経済支援を行うことを目的としており、成績と家計基準を満たしていれば原則として4年間支給する。一般入試出願期間に申請し、2月中旬に申請者全員に選考結果を通知する。採用であれば、入学前からある程度学費の目途が付き、安心して入学を決めることができる。これは、日本学生支援機構奨学金受給を必須条件とはしていない。ここ数年、他大学でも取り入れている制度である。2015年度

は1年生が48名、2年生が36名受給している。

### 3. 本学学生の経済状況

#### (1) 奨学金受給状況

日本学生支援機構奨学金の受給者は過去5年ほどで大幅に増加し、2008年度は2733名だったが、ここ数年で最も多い2013年度は4900名である(下表参照)。2009年度までは出願者全員と面接し、家計基準・成績・面接を総合的に判断し適格な学生を採用する方式を採っていた。しかし、日本学生支援機構から大学全体に向けて、大学独自の基準を設けずに、日本学生支援機構が定める条件に該当する学生は全員採用するよう指導があり、2010年度からは家計基準と成績条件を満たしていれば採用することとした。採用方法の変更も増加要因の1つとして考えられるが、奨学生約5000名、学生数全体の約1/4という数値が、本学学生の経済状況の実態を示していると言えるであろう。以前は、「奨学金の窓口で相談しているところを見られたくない」という学生もいたが、現在は、奨学金を受給していることは、決してめずらしいことではなくなっている。

参考：日本学生支援機構奨学金受給者数

2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
2733名	3097名	3845名	4334名	4787名	4900名	4776名

#### (2) 第14回学生生活実態調査結果

2014年度に日本私立大学連盟が実施した第14回学生生活実態調査の中に、いくつか経済状況に関する質問項目が設けられている。本学の結果については以下のとおりである。

##### ①自分の経済状況感

やや苦しい、苦しい 計32.2% (前回2010年度調査38%)

##### ②学費の負担感

やや負担、負担 計70.2% (前回77.5%)

##### ③学費相場観

高い 80.2% (前回82.2%)

自分の経済状況を苦しく感じる数値は減少している。また、学費を高く思う数値は依然として高いものの結果は微減となった。

#### (3) 多様化する経済的背景

ここ1～2年は日本学生支援機構奨学金の予約採用者数や、奨学金出願者数は減少し

ている。学生生活実態調査結果も踏まえると、数値で見れば本学学生の経済状況はわずかながら改善傾向にあると考えられる。

しかし、奨学金業務に携わっていると、経済状況の幅は広がっていると感じられる。奨学金を利用しなくても、学費も留学費用も心配いらない富裕層がいる一方で、両親が離別した母子家庭の学生が増加している。年収200万円という状況もめずらしくない。さらに、以前はいなかった生活保護受給家庭からの入学者も垣間見るようになった。こうした家庭の場合、家計収入は安定せず、母子家庭であれば主たる家計支持者の母親が体調を崩すなどして働けなくなると、奨学金を受給していてもなお、学生自身が生活費のためにアルバイトをせざるを得なくなる。それだけではなく、精神的にも不安を抱え、安定した学生生活を送ることができなくなる。

なお、トピックスとして補足だが、保護者も多様化してきている。例えば、海外で働いているので必要な書類が取り寄せられない、あるいは外国人のため署名ができない、といった事情が、作業を行っている上で発生している。学生を取りまく背景は、本当に様々である。

## 4. 新たな奨学金制度の策定

これまで本学の奨学金制度や学生の経済状況を紹介してきた。奨学金の仕組みを検討する上では、こうした実情を踏まえつつ、大学は学生をどのような人材として育成したいかという点も考える。立教大学が2015年に発表した将来構想「RIKKYO VISION 2024」では、自ら考え、行動し、人と人、想いと想いをつなぎ、実りある未来へと、強く道を拓いてゆける人材を輩出していくとし、「Lead the Way 自分、世界、そして未来を拓く」と謳っている。これらのバリューのために、様々なアクションプランを展開する。こうしたプランを企画する上では、学生が経済面を心配せずに、積極的に参加できる体制を構築することも併せて必要である。

「世界を拓く」アクションプランの1つとして、留学・海外研修プログラムを充実させ、全学生が卒業時まで海外を経験する体制を作るとしている。しかし、学費にプラスして、留学費用の捻出は難しい状況が発生することは、容易に想像できる。すでに学費のために奨学金を受給している学生は、頭を悩ませることであろう。全学生が、海外留学を経験するとなると、費用の面から、4年間で卒業できるかどうか不安に思うかもしれない。

そこで、奨学金制度等の総合的見直しに関する委員会（2014年11月設置）において、国際センターと学生部が主管している奨学金制度を見直し、2016年度に向けて、留学プログラム参加者を対象とした、経済的支援の側面を持つ新たな奨学金制度を策定した。それが、「立教大学グローバル奨学金」である。この奨学金の概要は以下のとおりである。

## 立教大学グローバル奨学金概要

対象学生	学部学生、大学院学生、正規の外国人留学生で、以下のプログラムに参加する経済的支援が必要な学生
対象プログラム	派遣留学、学部間交流プログラム、認定校留学、その他単位認定を行うプログラム
支給金額	プログラム費用と家計基準のレベルに応じて設定する。成績条件は設定しない。
募集から支給まで	6月に申込みを受け付け、留学開始前に学生本人に支給する。

同一年度内において、参加するプログラムごとに支給を受けることができる。他の学内奨学金との併給制限は行わず、家計基準を満たしていれば対象者全員に支給するので、すでに受給している奨学金とは別に受給できる。この制度を受験生に周知すれば、入学前から留学費用に関する不安を取り除くことができる。学生にはこの奨学金制度を利用して、自分が希望する留学プログラムに積極的に参加し、言語習得だけではなく、自ら考えのびのびと行動し、様々な文化に触れて大きく成長してほしいと願う。

## 5. 今後の課題

大学は社会が求めている人材を育成し、送り出すことを期待されている。時代や情勢により内容は急速に変わるが、その変化に柔軟に対応しなければならない。ここ近年の社会的変化としては、グローバル化による多様化だけではなく、経済状況・家庭環境も多様化している。母子家庭・生活保護受給家庭は増加し、様々な事情で家族と離れ児童養護施設で生活する子どもたちの記事も新聞でよく目にする。今後は、このような環境で育った子どもたちが、大学で学びたいと願うことも増えるであろう。その願いを叶えられる体制を大学は整える必要がある。それは、経済的側面だけではなく、不安を抱えずに充実した学生生活を送り卒業できるよう、精神面などを含めたきめ細かい支援も考えなければならない。学生が多様化すれば、大学の支援の幅も広がっていくものである。

近年は、日本学生支援機構奨学金の利用が一般化したこともあり、自分が本当に学びたい大学・学部であれば、「学費が高い」という理由ではあきらめずに入学する傾向が強まっている。このような学生に対して、大学は経済的支援の観点からは、立教での学びを卒業まで安心して継続できるように、本当に奨学金を必要とする学生のための、適切な制度を作らなければならない。奨学金の財源を確保するために、既存の制度の更なる見直しも必要であろう。

2015年6月から約5年ぶりに学生厚生課で再び勤務することとなった。この間の、奨学生の増加や学生の経済状況の変化には、目を見はるものがある。今後の様々な動向を視野に入れ、学生が立教学院の教育目標である真理を探究し共に生きる力を身につけ、社会に貢献できるよう支援していきたい。

おんだ ともよ